令和2年度(2020年度)公社等経営評価書

公益財団法人青森県育英奨学会

1 法人の概要

公益法人等用

基準年月日 (基本情報に係る基準日) 令和2年7月1日

		(92)	于·情報(=)於 0至于自2
法 人 名	公益財団法人青森県育英奨学会	所管部課名	教育庁教職員課
代表者職氏名	理事長 (氏名)	設立年月日	昭和54年11月1日
所在地	〒 030-8540 青森市長島一丁目1番1号 青森県教育庁教職員課内	電話番号	017-734-9879
HPアドレス e-mailアドレス	https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/syogakukin-boshuu.html	FAX番号	017-734-8274

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2, 500	千円
(うち県の出資等額)	1, 000	千円
(県の出資等比率)	40. 0	%

主な出資者等の權成(出資等比率順位順)

	. ひ田貝付寺の情成(田貝寺氏	平顺 呼顺/	
	氏 名 · 名 称	金額(千円)	出資等比率(%)
1	公益財団法人青森県育英奨学会	1, 500	60. 0
2	青森県	1, 000	40. 0
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

設立の目的・事業の目的

設立の目的。 設立の目的 青森県の子弟のうち、学業、人物が優れているにもかかわらず、経済的理由 により修学困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県及び国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与することを 目的とする。

経営目標

- ・学生寮については、寮長が寮生全員と面談を実施して、経済的理由や心理的な事情で学生生活を途中で放棄することがないように指導する。また、新規入寮生の確保を図るため、各種広報媒体等を活用した広報活動及び県内の高校への訪問や学校長会を通じた学生寮のPRに引き続き努めるとともに、学生寮設備等の環境整備にも努める。 ・各種奨学金(高校奨学金、大学入学時奨学金、大学奨学金)については、制度の利用促進により、高校や大学への進学を希望する人の修学機会の確保につながるよう、制度の周知、奨学生の募集、奨学金についての広報活動に努める。

主要事業の概要

		決算額(千円、%)								市禾紅
主要事業	平成29年度 (2017)	割合	平成30年度 (2018)	割合	令和元年度 (2019)	割合	収益等 の別	補助金 の有無	入の有 無	再委託 の有無
事業 1 学生寮管理運営事業	27, 555	43. 29 %	29, 192	49.17 %	24, 557	36.01 %	公益	無	無	無
(内容) 青森県学生寮の管理運営										
事業 2 高校奨学金貸与事業	18, 151	28. 51 %	17, 338	29. 20 %	24, 292	35. 63 %	公益	有	無	無
(内容) 高校奨学金の貸与		-		-	-		_	-	-	
事業 3 大学入学時奨学金貸与事業	11, 863	18.64 %	11, 932	20. 10 %	13, 526	19.84 %	公益	有	無	無
(内容) 大学入学時奨学金の貸与										
上記以外	6, 085	9. 56 %	911	1.53 %	5, 811	8.52 %	公益	無	無	無
全事業	63, 654	100.00 %	59, 373	100.00 %	68, 186	100.00 %				

組織の状況

-												
	区 分	3	平成30年原 (2018) 県派遣	g 県OB		6和元年原 (2019) 県派遣	-	•	令和2年度 (2020) 【県派遣	! 県OB	前年度 増減	增減理由
[常勤											
径直	. 一 非吊到	9	3	3	9	3	3	9	3	3		
ľ	計	9	3	3	9	3	3	9	3	3		
	常勤	7	4		6	3		7	4		1	県派遣職員の増
耶	非常勤	1		1	1		1	1		1		
Ē	臨時職員	9			9			8			▲ 1	事務局に勤務する学生寮事業に係る職員の減
I	計	17	4	1	16	3	1	16	4	1		

役員平均年齢	歳
役員平均年収	千円

職員平均年齢	44 歳	職員の	20代	30代	40代	50代	60代~	勤続年数(平均)
職員平均年収	4,821 千円	年代別構成		2人	2人	3人		18年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位:千円)

	項目	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
	経常収益	57, 483	59, 365	61, 987	2, 622	
l	経常費用	63, 654	59, 373	68, 186	8, 813	
収支等	当期経常増減額	▲ 6, 171	▲ 8	▲ 6, 199	▲ 6, 191	奨学金貸倒引当金繰入金額の増による
等の	当期経常外増減額	666	6, 510	32	▲ 6,478	30年度に600万円の指定正味財産の取崩があったため
状況	当期一般正味財産増減額	▲ 5,505	6, 502	▲ 6, 167	▲ 12,669	30年度に600万円の指定正味財産の取崩があったため
1	一般正味財産期末残高	321, 490	327, 992	321, 825	▲ 6, 167	
	借入金残高					
	資産	10, 195, 174	10, 234, 941	10, 235, 474	533	
資産	負債	25, 821	31, 228	24, 876	▲ 6,352	未払金(青森県へ返納する補助金)の減による
	正味財産	10, 169, 353	10, 203, 713	10, 210, 598	6, 885	
	補助金	68, 841	60, 609	41, 840	▲ 18, 769	大学入学時奨学金の貸与人員、貸与額の減少による
	事業費	40, 400	32, 300	12, 600	▲ 19, 700	大学入学時奨学金の貸与人員、貸与額の減少による
	運営費(人件費含む)	28, 441	28, 309	29, 240	931	
県	受託事業収入					
費等	負担金					
の受	交付金					
入状	貸付金					
況	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額(土地・施設等使用料等)	15, 971	15, 971	14, 393	▲ 1,578	
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位:%)

	財務分析指標	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
	正味財産比率	99. 75	99. 69	99. 76	0.06	
	経常比率	90. 31	99. 99	90. 91	▲ 9.08	
財務	総資産当期経常増減率	▲ 0.06	▲ 0.00	▲ 0.06	▲ 0.06	
構造	県財政関与率	147. 54	129. 00	90. 72	▲ 38.28	大学入学時奨学金の貸与人員、貸与額の減少による
	補助金収入率	119. 76	102. 10	67. 50	▲ 34.60	大学入学時奨学金の貸与人員、貸与額の減少による
	受託等収入率					
効率	管理費比率	0. 22	0. 30	0. 17	▲ 0.14	
性	人件費比率	64. 92	70. 07	63. 65	▲ 6.42	
財務健	流動比率	522. 21	413. 30	926. 68	513. 38	未払金(青森県へ返納する補助金)の減による
全性	借入金比率					

これまでの経営評価結果等 (改善事項等) - 定数の学生寮の入寮者を確保する

[法人記入]

新入寮生の確保について

ための取組状況について(※新規入寮生の確平成25年度から平成27年度までの間、新規入寮者保、年度途中での退寮者の低減に向けた取組数が年平均16名と低迷が続いたことに伴い、寮費収入を含む。) が減少した結果、経常増減額が連続して赤字となった。 (平成24年度以前の新規入寮者数は、毎年度概ね30 名以上)

> このことから、新規入寮者を確保するため、平成27 年度に県内高校への個別訪問による学生をの周知活動に 取り組んだ結果、平成28年度の新規入寮者数は過去3 年間を大きく上回る29名となった。

> 平成28年度以降においても引き続き県内高校への個 平成28年度以降においても引き続き県内局校への個別訪問を行ったが、平成29、30年度の新規入寮自つは、平成25年度から平成27年度までの平均を担った(2020名③19名)ものの、平成31年度は再び以前の水準に戻る結果(16名)となった。新規入寮者数が低迷している背景には、施設の老朽化とそれに伴う寮費への割高感があると考えられていたが、平成29年年後 に県内の高校2年生全員及び県内の高校3年生のうち進 で著を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査の実施結果について、所管課が分析したところ、これまで充分行ってきたと思われた学生寮の周知が充分でなかったことが判明した。(認度、東は2年代) 知度 高校2年生: 6. 1% 高校3年生: 13.

> また、これまでは生徒を対象に広報活動を実施してきたが、高校生の段階では、住居の決定権は保護者にあると考えられることから、保護者を対象に市町村の広報誌 への掲載依頼や3年生の男子生徒の1学期の成績表を送 付する際に学生寮のパンフレットを同封するよう各高校 に依頼する等、これまで以上に周知活動を充実強化する 昨年度は、これまでの取組に加え新たに所管 課から県内の図書館、公民館へポスターの掲示依頼等を 実施した。

> この結果、令和2年度は、大きく改善し新規入寮者数 28名となった。

H28.4.1 入寮者数 60名(うち新規入寮者 29名、継続入 寮者 31名)

H29.4.1 入寮者数 58名(うち新規入寮者 20名、継続入 寮者 38名)

| H30.4.1 入寮者数 58名(うち新規入寮者 19名、継続入 | 寮者 39名) | H31.4.1 入寮者数 56名(うち新規入寮者 16名、継続入 寮者 40名)

R2. 4. 1 入寮者数 61名(うち新規入寮者 28名、継続入 寮者 33名)

・年度中途での退寮者の低減について

平成30年度から所管課と協力し、年度中途退寮者及び卒業による退寮者全員に詳細なアンケート調査を実施 -ト調査を実施 したところ、退寮した理由として通学環境(立地)によるところが最も大きかったものである。また、施設・設備への不満もあることから、できることから改善し、年 度中途での退寮者の低減を図りたいと考えている。

左に係る県所管部局の意見・評価 [県所管部局記入]

新入寮生の確保について

昨年度から新たに実施した県内の図書館及び公民館へ 昨年度から新たに実施した県内の図書館及ひ公氏館へのポスターの掲示依頼、また、これまで継続実施してきた学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的とした高校生へのアンケート調査、保護者への周知を目的とした市町村の広報誌への掲載依頼、及び各高校に対し3年 生の男子生徒へ1学期の成績表を送付する際に学生寮の 生の男子生使へ「子翔の成績表を送付する除に子生景の パンフレットを同封するよう依頼する等、工夫を凝らし た広報を地道に続けてきた結果、令和2年度の新規入寮 生が28名となり、大幅に増加したことについては評価 できるものと考えている。

でなる、今年度は粉類入寮生が多かったことから、この 株会に学生寮の入寮に至った経緯を確認するためのアン ケート調査を実施し、これまで取組んできた様々な広報 の効果検証を行うとともに、新たに作成した広報計画を 着実に実施し、引き続き入寮生の確保に取組んでいく必 要があると考えている。

・年度中途での退寮者の低減について 平成30年度から実施している年度中途退寮者及び卒 業による退寮者へのアンケート調査の結果では、自炊設 備への要望など、導入にあたって管理上の課題解決を要 するものがあることから、寮長と協議し対応可能なもの から随時対応し、入寮生の満足度の向上を図り、退寮者 の低減に取り組む必要があると考えている。

なお、本アンケートは今後も実施することとし、中途 退寮者の減少に向け引き続き実施可能な対策を講ずるよ 財団への助言を行い、連携して取組んでいきたいと 考えている。

より効果的な入寮者確保の取組についての検 討を含む。)

これまで、パンフレットには、寮室の状況や風呂場 れまで入寮生が多かった大学までの所要時間等の情報を 掲載し、学生寮のHPには、寮内の写真等を増やし、寮での生活について詳しく掲載している。

今後も入寮者の確保に努め、高校生や保護者が興味を ひくようなパンフレットやポスター等の作成を令和2年 度で検討することとし、可能な限り早期に経常増減額の 赤字を解消したいと考えている。

今年度の広報計画により、学生寮のパンフレット及びポスターの作成等について検討を行うこととしていることから、予算上の制約を踏まえながらもできる限りの対応について、財団と連携して検討を進めたいと考えてい

4 経営評価指標

(1)法人自己評価

(1) 法人自己評価	対象指標	法人	、評価	(参考)	自己評価〔法人記入〕
評価項目	評点数	評点数	得点率	前年度得点率	(経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
目的適合性	16	15	93. 75	93. 75	当法人の設立時、18.9%であった本県の大学等進学率は、平成30年度には46.2%となり、「学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学が困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県並びに国家社会の発展に貢献しうる人材の資成に寄与する。」ことを設立目的としている当法人の役割は、一層重要なものとなっている。また、学生寮の環境整備や設備の充実、大学奨学金の貸与人員及び貸与額の引き上げ並びに高校奨学金の貸与月額の区分を取り払い、奨学生が修学の状況により貸与額を選択できるようにしたり、奨学生が通学学を下宿費にかかった経費の一部返還免除するなど、利用者のニーズを見極め下るための見直しを行ってきている。今後も引き続きニーズを見極め事業の実施内容の見直しを行い、改善に取り組んでいきたいと考えている。
計画性	33	28	84. 85	87. 88	中期経営計画については、毎年、県に提出している公社等経営評価シート作成の際に実績との差異分析等を行い、今後の対応策の検討や予算への反映を行っている。 なお、学生寮事業について、平成28年度の青森県学生寮在り方検討委員会では、改修が妥当であるとの判断に至ったものの、改修に当たっては多額の費用を要することから、今後の入寮ニーズを見極めながら、慎重に検討すべきとの意見を付している。また、所管課と協力し、年度途中退寮者及び卒業による退寮者全員に退寮の理由等に関する詳細なアンケート調査を実施し、施設・設備への不満や退寮の要因の把握に努めることとしている。、これを踏まえ、入寮ニーズについては、これまで以上に積極的に周知活動を行った上での入寮実績により見極めていくこととし、改修等を含めた学生寮の今後の計画について、その結果も踏まえ検討することとしている。
組織運営の健全性	40	35	87. 50	85. 00	当法人は、組織規模が小さいことから、人材育成や組織活性化について十分な体制を整えることが難しいところではあるが、コンプライアンスの確保や情報公開については、規程の整備や県の各種広報媒体を活用する等により積極的に実施している。 今後も、人材育成や組織の活性化について、少ない人員でも取り組み可能な方策について検討を行い、可能な限り実施したいと考えている。
経営の効率性	25	22	88. 00	80. 00	当法人の人件費については、財団の規模が小さく、毎年、給料・諸手当等の給与水準を独自に設定することが困難であることから、県に準拠している。 と教的権力の見直しやこまめな節電・節末対策により節減に務めている。 事務局においても印刷物の発注や見積もりといったと考えている。 事務局においても印刷物の発注や見積もりり組んでいきたいと考えている。 事務局においても印刷物の発注や見積もりり組んでいきたいと考えている。 事務局におり、引き続き経費の節減に取り組んでいきたいと考えている。 また、学生春を減少させることが重要で進り者を大きなのにおいれる。 また、学者を減少させることが重要で進り者を大きなのにおいては、新規入所管課をのに入り、所等にはいる。 また、学者を減少させることが重要で進り者を対象に、定時ではおれてというた、学生を実の問知としたアンケート調合を実の同ところ、高い周知効果が得られたもの皮、保護の入寮には結びつか広を出て入寮ニーズの加別果が得られたもの皮は保護に向けた学生寮の肉とと考えられることから、可の地には、新規入寮者があるとから、明き続きより効果的なPRの方法を検討する必要があるとから、引き続きより効果的なPRの方法を検討する必要があると考えている。
財務状況の健全性	21	10	47. 62	52. 38	当法人では、学生寮事業のほか、大学入学時要学金事業や国からの移管事業である高校奨学金事業等を、県からの要請を受け、県に代わって実施しており、このうち、採算性のない奨学金事業では、県から貸付原資及び事務費を補助金として受け入れているが、その事業規模が法人事業の大宗を占めていることから、県財政関与率、補助金収入率ともに非常に高い状況となっている。 一方、学生寮事業については、ある程度の採算性が期待されるも寮費に高い状況となっている。 一方、学生寮事業については、ある程度の採算性が期待されるも寮費収入の低迷に伴い、単年度ベースで収支の赤字が続いている。そのやの低迷に伴い、単年度ベースで収支の赤字が続いている。そのやの低迷に伴い、現立でリースタイルの変化など様々考えらいるところではあるが、収支パランスの均衡を図るため、新規入寮生の確保及びや途退寮者の低減に向けた取組について、引き続き取り組んでいきたいと考えている。また、奨学金事業における未収債権も年々増加しており、債権の回収が課題となっている。貸付原資の確保及び税金を原資とした奨学金制度の公平性維持のため、限られた組織体制の中で、長期滞納者については、法的措置(支払督促の申立て)の検討等、創意工夫をしながら、引き続き未収債権の回収に取り組んでいきたいと考えている。
合 計	135	110	81. 48	80. 74	

(2) 県所管部局評価

評価項目		項目別評価	コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	0	対応等は良好	財団が行う学生寮の管理運営及び奨学金の貸与事業については、財団の設立目的に則したものであり、その事業内容は公益目的の事業として認定されている。 また、社会情勢の変化による利用者のニーズに対応するため、必要に応じ事業の実施 内容の見直し等を行うなど改善に努めていることは評価できるものと考えている。
計画性	0	対応等は良好	財団の運営にあたっては、将来的な事業活動や収支状況等を見込んだ中期経営計画を踏まえた上での事業計画が必要であり、中期経営計画と実績との差異を今後の事業実施にいかに反映させていくかが重要であることから、今年度から実施するおたな中期経営計画について、財団での適切なPDCAサイクルが確立され機能するよう、県としても助言していく必要があるものと考えている。また、平成28年度に学生寮の在り方を検討する委員会を立ち上げ検討した結果、改修にあたっては、多大なコストを要することから、慎重に入寮ニーズを見極め、費用対効果を検証した上で判断すべきであるとされたことから、まずはしっかりと広報活動を実施した上で、実際の入寮実績により入寮ニーズを見極める必要があると考えている。
組織運営の健全性	0	対応等は良好	人員規模が小さく、職員の多くが臨時職員であるなど、人材の育成や組織の活性化を図ることが難しい状況ではあるものの、職員の担当業務の内容の見直し、業務マニュアルの作成等による、経験の浅い職員に対する効率的な継承等、人材育成や組織の活性化について可能な限り取り組んでいるものと考えている。また、内部統制について財団内で牽制し合える体制を構築し注意喚起しているほか、県に準じた情報セキュリティ研修等の実施によるコンプライアンスの確保や、ホームページを活用した財団の財務状況の情報公開等に積極的に取り組んでいるものと考えている。
経営の効率性	0	対応等は良好	財団の人件費は県に準拠していることから、人件費水準は適正であるとものと考えており、昨年度からは業務量を考慮して各事業に配置する人員を見直すなど、可能な限り適正化に努め、これまでも様々な取組を着実に実施しているものと考えている。また、新規入寮生の確保に係る取組については、これまでの努力が実を結び始め令和元年度末の新規入寮生が大幅に増加したことから、新規入寮生に対するアンケート調査等により、これまで実施してきた広報の効果検証等を行い、より効率的かつ効果的な広報による新規入寮生の確保に努める必要があるものと考えている。
財務状況の健全性	0	概ね対応等は良好	県としても学生寮の入寮生の確保と奨学金事業のうち特に高校奨学金における未収債権の回収は財団の大きな課題であると考えているところである。 財団では、これまでも入寮生の確保及び未収債権の早期回収・長期滞納の未然防止に取組んでおり、学生寮事業についてはこれまでの取組みが結果に結びついてきていると考えられることから、効果検証を行いながら引き続き取組む必要があると考えている。また、未収債権の早期回収については、民法改正に伴い時効期間が短縮されたことを踏まえ、早期回収のための法的措置についても検討するなど、問題解決に向け引き続き財団と連携し対応したいと考えている。

5 総合評価

	総合評価	コメント〔県所管部局記入〕(改善事項等)
С	改善措置が必要	財務状況については、一般正味財産増減額が平成25年度以降5期連続して赤字となり、平成30年度は黒字化したものの、一時的な収入の増加によるものであったことから、再び赤字となることが懸念されていたもの。 令和元年度は一般正味財産増減額が再び赤字となったことから、今後も赤字傾向が続く懸念がある。収益改善を図っていくためには、青森県学生寮の運営事業について、安定的に一定数の入寮生の確保が必要であるが、これまで実施してきた新規入寮生の増加に向けた各種の地道な取組みにより、令和2年度の新規入寮生が大幅に増加した。 このため、今年度の新規入寮生に対して入寮に至った経緯についてアンケートを実施するなど、これまでの取組みについて効果検証を行い、継続的に一定数の入寮生が確保されるよう引き続き取組む必要がある。 上記のとおり、経営改善に向けた兆しが見られるものの、改善への対応が引き続き必要であることから、C評価とした。